

主な野宿生活者(ホームレス)対策の概要

○ 大阪市野宿生活者対策推進本部

- ・ 目的：「ホームレス問題に対する当面の対応策」（平成11年5月26日とりまとめ）を受けて、大阪市が抱える地域事情や既存事業のあり方等も踏まえ、また緊急性、重要性を勘案しながら、野宿生活者に関する施策を総合的かつ円滑に推進するため、市長を本部長とする全庁的な体制として設置
- ・ 設置日：平成11年7月1日

○ 野宿生活者対策に関する懇談会

- ・ 目的：野宿生活者の自立支援のための対策などについて、有識者（12名）の助言を得るために設置
- ・ 設置日：平成12年3月23日

○ 大阪市野宿生活者(ホームレス)の自立の支援等に関する実施計画

- ・ 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づく国の基本方針などに即して、大阪市の実情に応じた施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成16年度から20年度までを計画期間として策定
- ・ 推進方策
基本的な考え方：野宿生活者が自らの意思で安定した生活を営めるように支援
基本目標
 - ① 就業機会の確保、安定した居住の場所の確保、保健及び医療の確保、生活に関する相談指導等の総合的な自立支援策を推進
 - ② あいりん地域において、野宿生活にならないための予防と、野宿生活からの自立の支援を兼ね合わせた生活上の支援
 - ③ 野宿生活者の自立の支援等に関する施策を推進することにより、公共施設の適正な利用を回復
 - ④ 施策の実施にあたっては、基本的人権を尊重
- ・ 全国実態調査（平成15年1～2月）：全国25,296人、大阪市6,603人（大阪府下計7,757人）

○ 野宿生活者巡回相談事業

- ・ 目的：相談員が市内を巡回し、野宿生活者に生活・健康相談等自立に向けての相談事業を大阪市生活保護施設連盟に委託し実施
- ・ 実施：平成11年8月より

○ 自立支援センター

- ・ 目的：野宿生活者の就労による自立に向けた支援を実施
- ・ 施設：市内3カ所（北区・東淀川区・西成区），定員合計280人
- ・ 開設日：平成12年10月から順次開設

○ 仮設一時避難所

- ・ 目的：特定公園の適正化対策として公園内に仮設一時避難所を整備・運営し、野宿生活者の自立に向けた支援を実施
- ・ 設置：

長居仮設一時避難所	平成12年12月29日～平成15年3月31日	定員250人
西成仮設一時避難所	平成13年12月25日～	定員200人
大阪城仮設一時避難所	平成14年11月27日～	定員300人